

## □ 福祉医療費受給者証の更新について □

### ～母子家庭等・父子家庭福祉医療費受給者証の受給期間が変わります～

重度心身障害者・母子家庭等・父子家庭福祉医療費受給者証の有効期間が近づいております。更新該当者の人は、更新手続きを行ってください。なお、児童扶養手当制度の改正に伴い、今年度より母子家庭等・父子家庭福祉医療費受給者証の受給期間が下記のとおり変更となります。更新案内の時期・手続きが変わりますのでご注意ください。

#### 対象者

- 有効期間が9月30日までの福祉医療費受給者証をお持ちの人
- 前年度、所得制限により受給できなかった人  
(平成30年中(平成30年1月～12月)の所得によっては受給が可能です。)

#### 更新に必要なもの

- 対象者の健康保険証 (身体・療育・精神)障害者手帳(重度心身障害者の人のみ)
- 印鑑 現在お持ちの福祉医療費受給者証

#### 母子家庭等・父子家庭福祉医療費受給者証の受給期間

受給期間が「10月1日～翌年9月30日」から「11月1日～翌年10月31日」へと変更となります。

期間	平成29年10月～平成30年9月	平成30年10月～令和元年9月	令和元年10月	令和元年11月～令和2年10月	令和2年11月～令和3年10月
対象所得	平成29年分 (平成29年1月～12月)	平成30年分 (平成30年1月～12月)	令和元年分 (令和元年1月～12月)	令和2年分 (令和2年1月～12月)	

←移行期間→

※令和元年10月は、移行期間となるため、平成30年分の所得を判定対象とします。

#### 更新案内の送付・手続き

##### 【重度心身障害者】

- 更新対象者には、案内通知を9月上旬に郵送します。
- 更新に必要なものを持参して、該当地区の更新日程日に更新手続きを行ってください。

月日	時間	場所	地区
9月5日 木曜日	10時～12時	小畑自治会館	小畑
	14時～16時	上多度自治会館(上多度プラザ)	上多度
9月6日 金曜日	10時～12時	養老自治会館	養老
	14時～16時	室原自治会館	室原
9月9日 月曜日	10時～12時	日吉自治会館	日吉
	14時～16時	笠郷自治会館(就業改善センター)	笠郷
9月11日 水曜日	10時～12時	多芸自治会館	多芸東部
	14時～16時	池辺自治会館	池辺
9月12日 木曜日	10時～12時	町福祉センター	多芸西部
	14時～16時	広幡自治会館	広幡
9月13日 金曜日以降	8時30分～17時	町役場健康福祉課	高田 指定日に手続きができなかった人

##### 【母子家庭等・父子家庭】

- 更新対象者には、案内通知を10月上旬に郵送します。
- 更新に必要なものを持参して、町役場健康福祉課にて更新手続きを行ってください。
- 令和元年10月分の福祉医療費受給者証は、現在の受給者に9月中旬ごろ郵送します。

問 健康福祉課 ☎32-1105

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

#### ① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

#### ② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

#### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211